

## 会 議 の 経 過

委 員 長（川村重光君）

それでは、皆様、ご起立願います。

おはようございます。

ご着席ください。

本日の欠席委員を報告いたします。10番、山本実委員から欠席する旨の通告がありましたので、報告いたします。

ただいまの出席委員数は11名であります。

定足数に達しておりますので、本日の予算特別委員会を開会いたします。

開議（午前10時00分）

委 員 長（川村重光君）

六戸町議会委員会条例第18条の規定により、出席要求をした者及び委任により出席した者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

委員及び理事者側の皆様をお願いいたします。

質疑は、予算書のページ数、款、項、目、節、項目等を明示し、簡潔をお願いいたします。また、答弁も簡潔をお願いいたします。

なお、発言される方はマイクのスイッチを入れてから発言されるようお願いいたします。

次に、予算特別委員会に付託されました議案第25号 平成25年度六戸町一般会計予算を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

企画財政課長。

企画財政課長（保土沢博昭君）

議案第25号 平成25年度六戸町一般会計予算についてご説明いたします。

提出議案の380ページをお開き願いたいと思います。

議案書に基づき説明をいたします。

歳入歳出予算の総額は46億4,800万円で、前年当初比較2.8%の増になりました。款、項の区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」、債務負担行為については第2表、地方債に

つきましては第3表のとおりでございます。

一時借入金につきましては、最高額を12億円と定めるものであります。

歳出予算の流用につきましては、同一款内において、給料、職員手当及び共済費のみ流用することができるものと定めるものであります。

続きまして、歳入歳出予算の款項の内容につきましては、382ページ、「第1表 歳入歳出予算」に基づきご説明いたします。なお、説明の中で増減率は平成24年度当初予算との比較であります。

最初に歳入から申し上げます。

1 款町税は、0.5%増、9億2,785万2,000円の計上でございます。

2 款地方譲与税は、前年同額の7,300万円。

3 款利子割交付金は、14.3%減、120万円。

4 款配当割交付金から6 款地方消費税交付金までは、それぞれ前年同額を計上いたしました。

7 款ゴルフ場利用税交付金は、ここ数年の動向を考慮いたしました結果、12.5%減、350万円の計上でございます。

8 款自動車取得税交付金は、前年同額。

9 款地方特例交付金は、直近の交付実績のもと75%減、400万円の計上でございます。

10 款地方交付税は、前年同額、20億4,900万円を計上いたしました。

11 款交通安全対策法特別交付金については5%増、210万円。

12 款分担金及び負担金につきましては、保育料及び学童保育事業保護者負担金、各種検診の受診料等で、8.3%増の7,266万7,000円の計上でございます。

13 款使用料及び手数料につきましては、住宅手数料、小松ヶ丘配水施設使用料の増等によりまして、9.3%増、4,680万6,000円を計上しております。

次に、14 款国庫支出金と15 款県支出金は主に歳出との関連において計上いたしましたもので、国庫支出金は道路整備補助事業と町営住宅建設事業に係る社会資本整備総合交付金の増等によりまして、6.9%増、4億8,056万5,000円、県支出金につきましては核燃料物質等取扱交付金の当初予算計上によりまして、23.8%増、3億8,958万6,000円を計上いたしました。

16 款財産収入につきましては、1.3%減、974万4,000円。

17 款寄附金につきましては、昨年同額3万1,000円を、18 款繰入金につきましては、58.1%増、1億5,954万円を、19 款繰越金については、昨年度の同額900万円を計上いたしま

した。

20款諸収入につきましては、1.5%増、3,412万9,000円を計上、21款町債につきましては、各事業との関連におきまして、12.3%減、2億9,880万円を計上いたしました。

次に、歳入の構成割合は、自主財源27.1%、依存財源は72.9%となっております。

次に、歳出についてご説明いたします。

385ページをお開きいただきたいと思えます。

人件費、物件費等の経常経費を除きました主なものにつきまして、款を追ってご説明申し上げます。

1 款議会費につきましては、議員共済会負担金の計上減がありました結果、8.2%減の8,418万7,000円の計上でございます。

2 款総務費につきましては、3.8%増、7億2,484万6,000円を計上、その主なものとしたしましては、1 項総務管理費では、定住促進新築住宅建設補助、若者定住支援事業補助、住宅用太陽光発電システム導入支援事業の継続、そしてバスセンター解体工事の新規計上のほか、内部管理経費を計上した結果、5億6,391万8,000円の計上でございます。

2 項徴税費では、税の賦課徴収のための内部事務経費を主な内容としたしまして9,946万6,000円。

3 項戸籍住民基本台帳費では、戸籍総合システムのハードウェア入れかえ更新費用等を計上し、5,007万1,000円。

4 項選挙費では、参議院議員選挙の執行経費を主なものとしたしまして993万5,000円。

5 項統計調査費では、指定統計費の執行経費を主なものとしたしまして42万3,000円。

6 項監査委員費では103万3,000円の計上でございます。

3 款民生費につきましては、4.6%増、14億99万1,000円を計上いたしました。

その内容としたしまして、1 項社会福祉費では、(仮称) 包括支援センター建設事業費を新たに計上し、国保会計への財政支援を含め、介護保険会計、後期高齢者特別会計に対する繰出金のほか、老人福祉、障害者福祉、国民年金事務関係経費を計上し、8億5,960万6,000円の計上となりました。

2 項児童福祉費では、学童保育所運営委託ほか保育所運営費、子ども医療費給付費、児童手当、ひとり親家庭等医療費等で5億4,138万5,000円を計上しております。

4 款衛生費につきましては、5.6%増の3億2,840万9,000円を計上し、その主なものとしたしましては、1 項保健衛生費では、各種予防接種の公費負担所要額のほか母子衛生、十和

田地区火葬場の運営費負担金、健康診査の所要額及び国民健康保険病院事業特別会計への補助金等を計上し、2億932万1,000円。

2項の清掃費では、十和田地域広域事務組合及び十和田地区環境整備事務組合への負担金のほか、下水道整備区域外の浄化槽設置整備費補助金ほかを計上し、1億1,594万6,000円。

3項上水道費では、八戸圏域水道企業団に対する負担金314万2,000円を計上しております。

5款労働費については、前年同額の18万円の計上。

6款農林水産業費につきましては、5.3%減、2億4,593万6,000円の計上でございます。

主な内容といたしまして、1項農業費では農業委員会費を初め、戸別取得補償制度推進事業費補助、米斑点カメムシ防除対策事業費補助、ニンニクウイルスフリー種子購入助成及び各種農業団体に対する補助金、農業集落排水事業特別会計繰出金のほか、集落基盤整備事業の所要額を計上し、2億4,582万9,000円。

2項林業費では、昨年同額10万7,000円を計上いたしました。

7款商工費につきましては、25.3%増、5,416万3,000円を計上し、メイプルふれあいセンターの空調設備の更新のための経費を新規に計上したほか、商工事業者に対する制度融資枠の確保、町商工会、町観光協会、メイプルタウンフェスタ実行委員会、南部祭囃子大競演会、後継者対策支援事業に対する補助金を継続計上いたしました。

8款土木費については、10.4%増、6億4,598万4,000円を計上いたしました。

その主なものといたしまして、1項土木管理費は、内部管理経費を主なものとして3,514万3,000円。

2項道路橋りょう費では、除雪費を含めた維持費所要額を計上し、道路建設改良費として交付金事業の高見大曲線等、また町単道路改良事業では、継続事業の早期完成を目指し2億4,273万2,000円を計上。

3項住宅費では、町営住宅の管理経費、館野団地建築工事費のほか、住宅リフォーム促進事業補助金を計上し、9,573万2,000円。

4項都市計画費は、各公園の維持管理経費及び下水道特別会計繰出金等を計上し、2億7,237万7,000円となっております。

9款消防費につきましては、1.7%減、2億3,056万7,000円を計上いたしました。

主なものでは、十和田地区広域事務組合の負担金、消防団活動費及び防災対策費等となっております。

10款教育費につきましては、0.6%減、3億9,272万5,000円を計上いたしました。

内容といたしましては、1款教育総務費で、教育委員会費、事務局費のほか、中学生海外交流20周年記念訪問事業補助金ほかを計上し、7,749万2,000円。

2項小学校費では、学校管理費及び小学校保健室エアコン設置工事ほかを計上し、4,463万2,000円。

3項中学校費では、学校管理費、それから七百中学校体育館屋根塗装工事費ほかを計上し、4,326万7,000円。

4項社会教育費では、文化ホールのほか各施設の管理運営費と社会教育活動や生涯学習活動推進経費を計上し、1億418万2,000円を計上。

5項保健体育費では、総合運動公園、総合体育館、海洋センター等体育施設の管理運営費、各種大会開催経費、学校給食費ほかの内容で1億2,315万2,000円。

11款災害復旧費につきましては、24.5%減、4万円の計上でございます。

12款公債費につきましては、4.5%減、5億3,497万2,000円を計上いたしました。

13款の予備費は、前年度同額の500万円を計上しております。

以上の歳出の性質別分類における構成は、構成割合の高い順から、繰出金が17.6%、次に人件費15.9%、次が扶助費15.3%、物件費14.7%、補助費等13.3%、公債費11.5%、普通建設事業費10.8%の順となっております。

なお、目、節の詳細につきましては、事項別明細書のとおりとなっております。

以上で、議案第25号の説明とさせていただきます。

ありがとうございます。

委員 長（川村重光君）

説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

議事進行上、事項別明細書の歳入は3款ずつ、歳出は2款ずつ質疑を受けますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、歳入の1款から3款までの質疑を受けます。

3ページから5ページまでであります。

質疑ありませんか。

1番、杉山委員。

1 番（杉山茂夫君）

それでは、歳入の1款町税、1項町民税の部分で3ページです。

法人分の部分で、昨年ちょっと質問があったと思うんですけども、均等割の分が25年度1,200万を見込んでおります。たしか昨年は1,700万、そして一昨年、23年度が1,800万ということで均等割の部分が減ってきているわけですけども、均等割の額という部分は、例えば所得に応じてとかいうことでないんですが、これは事業所がかなり減ってきているということで解釈してよろしいかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。ちなみにどのぐらいの数の事業所があって減ってきているのか、その辺をちょっと確認したいと思って質問いたします。

委員長（川村重光君）

税務課長。

税務課長（棟方晃祥君）

ただいまの質問に対してお答え申し上げます。

法人の均等割が減っていると、中には事業所が減っているのが主な要因でございます。減少の原因としましては、町内の大型の土木工事が終わった関係で、出張所というのが、大体現場のほうに事務所つくっておりますが、それが主に上北道路の関係とかあった部分がみんな廃止になっておりまして、それと事業所におきましても事業廃止したところが結構出てきております。今現在、約200社弱程度の事業所数でございますが、こちらも毎年減ってきている状況であります。手元に正確な数字がないので、23年度で195社でございました。平成22年度は203社ということで、8社から10社ぐらいずつ減少しております。

以上です。

1 番（杉山茂夫君）

よろしいです。

委員長（川村重光君）

杉山さん、いいですか。

1 番（杉山茂夫君）

いいです。

委員 長（川村重光君）

それでは、ほかにございませんか。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員 長（川村重光君）

質疑なしと認めます。

次に、4款から6款までの質疑を受けます。

5ページから6ページまでであります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員 長（川村重光君）

質疑なしと認めます。

次に、7款から9款までの質疑を受けます。

6ページから7ページまでであります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員 長（川村重光君）

質疑なしと認めます。

次に、10款から12款までの質疑を受けます。

7ページから8ページまでであります。

質疑ありませんか。

下田委員。

5 番（下田敏美君）

町長、麻生財務大臣は国と一緒に地方も身を削るべき、人件費の分を削減すると、身を削るべきということでは言っているわけですが、マスコミ等を通じて7月から人件費については削るよということを行っています。今、財政課長から、人件費が総体で15.9%ということは今していますけれども、それを計算すると約7億4,000万地方交付税が減ることになるわけですが、早くももう6月に補正しなければならない状態があるわけですが、私はことしの予算見る限りでは、非常に意欲的、挑戦的と見るんですが、出ばなからそういうような国の態度、どのように考えているかお聞きしたいと思います。

委員 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

今、交付税減ということでございますが、基本的な部分は地財計画の中において、まだ各自治体に確認とか説明なきままに国のほうで決定づけたような形、そういう行為が、こういう社会の中にあっては不適當な行為ではないのかなというふうに思っております。そういうことがありますから、いろんな場で私自身は発言させてもらったりしております。

ただ説明をし、国と同じような形の中で理解はどうだろうかというふうに求められるのであれば、それは大方の自治体の方々も、中にはやむなしというところも、平均的な場合の自治体はそう認めるであろうというふうに思います。しかし地方の自治体というのは、それぞれの都合によって給料を下げたり、抑えていたりやっておりますから、自治体によって違いがあるだろうというふうに思いますから、一概には言えませんが、平均的な部分でいきますと、前もっての話であれば了解はする方は結構いらっしゃるだろうなど、復興のため云々ということを含め、ただ、だからといって当たり前だろうというような形の中で、向こうのほうで決定づけたような形でなされてくるというのは、やはり問題だなというふうに思っています。このような交付税に関する部分、その他の部分で手当てをするという形にもなっていますから、給料にかかわる、給料を減らした分ぐらいの減という捉え方が正しいのかもしませんが、そういうふうに言われておりますけれども、他のほうでは生活施設等にかかわる部分は出すという、判断するというところでございますから、この予算におきましても、



一応、金額的には横ばいと、ただ職員やそういうことに関しては、今言われたようなことになっていくんだろうなというふうに思っておりますので、今後の決定づけられてきた流れを見ながら、私どもはこれを調整していかなければならないときがあるやもしれませんが、まずは私どもは今の状況の中では、予算としてこうやっていかなきゃいけないんだということでの計上でございますので、ご理解いただければというふうに思っております。

委員長（川村重光君）

下田委員。

5 番（下田敏美君）

やはり職員も非常にその点は気になると思います。やはり7.8%、少し下げるとすれば非常に大きい金額ですから、非常に子育て世代が多いですから、前に発表見ると、ラスパイレスも5%、105ですから、国より5%高いんですが、でも2年間我慢すればまた元に戻ることですから、職員はできるだけ下げないでほしいと願っていると思います。その辺のことを考慮しながら、これから検討してほしいと思います。

委員長（川村重光君）

町長。

町長（吉田 豊君）

ラスパイレスに関しましても、実際ラスパイレスの基準でベストかという意見もございませぬ。しかし、まずそれを基準といたしまして、国よりは県内においては33自治体が高いという新聞報道がありました。実はその記事に関しましても、私はクレームと申しますか文句をつけさせてもらいました。というのは、国は7.8の減、そして実際にこちらはまだ調整していない段階で33が多いんだという記事が掲載されました。当然のことで、片方は7.8を引いた数値、片方は引かないままで比較して、あたかも地方の自治体のほうが高くもらっているんだというようなイメージを刷り込むような記事のあり方というのは問題がある。実際は県庁や何かで記者クラブにその情報を載せるように情報を入れたものなのか、新聞社が単独で書いたものなのかと問い合わせる発言までさせていただきました。実際は県のほうから投げ込まれた情報なんだそうでございます。ただ、一般の方々もあたかも地方の公務員は国より

もはるかに高い給料をもらっているんだというふうに勘違いされたのではないのかなというふうに私は思います。

当然のこと、下げれば国よりは低くなってまいります。しかし、それは職員の給料のことばかりでなく、社会全体における給料の低下は、地方にあってはいろんな民間にも影響していくだろうというふうに思っておりますから、私は単にポーズとしてやるだけでは、地方の経済にはどちらかというダメージ傾向になるのではないかと考えていますので、今ご質問ありましたように、それがどのようになるのかを、ならない手もあるとは思いますが、考え方としては意見だけは通していこうというふうに思っておりましたので、そのようにご理解いただければというふうに思います。

委員 長（川村重光君）

下田委員。

5 番（下田敏美君）

どうもありがとうございました。

世論の動向を見ながら検討してほしいなと思います。

以上で質問を終わります。

委員 長（川村重光君）

そのほかございませんでしょうか。

杉山委員。

1 番（杉山茂夫君）

8ページの12款分担金負担金の中で、民生費負担金の児童福祉費負担金というのがありまして、この部分が、保育料が6,120万という形なんですけど、去年、おとし、ちょっと調べてみたら5,500万台の負担金が入ってきているわけですけど、6,120万というと、いわゆる保育園に通う児童ですか、お子さんがふえてきているということで捉えればよろしいですか。それとも、一人当たりの保育料自体が高くなっているのか、ちょっとその辺がわからなくて、5,500万台から6,100万台にふえている部分の、その辺の理由をお尋ねしたいと思っています。

委 員 長（川村重光君）

町民福祉課長。

町民福祉課長（保土沢定一君）

お答えいたします。

保育料に関しては、今現在、転入している方々がかなりふえてきていますので、23年度から見た場合の、今、保育料計算したのは大体2割増しというぐらいの人数で見えていますので、人数が間違いなくふえてきているというところでの計上でございます。

委 員 長（川村重光君）

杉山委員どうぞ。

1 番（杉山茂夫君）

そうしますと、確認です。六戸町の人口がふえているという部分は、逆に言えば、そういうお子さんも含めて若年層がふえているというふうに、大体、傾向として捉えればいいのかということを受け取りました。お答えは結構です。ありがとうございます。

委 員 長（川村重光君）

そのほかございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

委 員 長（川村重光君）

質疑なしと認めます。

次に13款から15款までの質疑を受けます。

8ページから15ページまででございます。

質疑ありませんか。

高坂委員。

4 番（高坂 茂君）

4点ほどあります。

初めに、9ページの13款使用料、5目の土木使用料のところ、この道路占有料ですか、この中身について1点お尋ねします。

次に11ページ、14款2項3目教育総務費補助金ですか、その中で幼稚園就園奨励補助金とあります。これは昨年と本年かなり減額なっております。これ去年の資料見たら、平成23年度に5,000万何がしもの予算がついていたわけで、このぐらい減じた理由というのは、一つは六戸幼稚園が閉鎖になるということは聞いております。それから小松ヶ丘にもありますので、この大きく減じた理由、この点をひとつお知らせいただきたいと思います。

それから4目の衛生国庫補助金の循環型社会形成推進交付金、これはいかなるものなのか、この説明。

それから13ページ、県支出金、2項の県補助金、これはこの説明、備考欄にはないんですけども、昨年には子宮頸がんの促進特例交付金ですか、これが載っていたんですけども、これはことし計上されていないということは、これはもう廃止になったのか、その経緯を話いただければと思います。

それから、最後に15ページ、県支出金の委託金の2目の農業費委託金の中で集落基盤整備事業委託金ありますけれど、この内容についてご説明、この4点ですか5点ですか。

委員長（川村重光君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（下田正幸君）

それではお答えいたします。

9ページの13款1項5目土木使用料の中の道路占有料についてですけれども、これにつきましては、道路敷地内における電柱、地下地中管、それと看板等を埋設したときに町のほうとして、そちらの埋設した方のほうから使用料としていただくものでございます。

それから11ページになりますけれども、14款2項4目衛生費国庫補助金の1節の循環型社会形成推進交付金ですけれども、これについては下水道整備区域以外における浄化槽の整備に対する国からの補助金でございます。

建設下水道課のほうからは以上でございます。

委 員 長（川村重光君）

教育課長。

教育課長（川村政則君）

それではお答え申し上げます。

14款の国庫支出金の3目でございます教育費国庫補助金の幼稚園就園奨励費補助金の金額でございますけれども、今、高坂委員がおっしゃったように、平成24年度から六戸幼稚園も募集がやめられたということですので、その減でございます。

以上です。

委 員 長（川村重光君）

町民福祉課長。

町民福祉課長（保土沢定一君）

県補助金のところの、昨年度ありました子宮頸がんの県の補助金なんですけれども、24年度からは国の補助金等がなくなりまして交付税措置するという形になります。今までの分は町単独でこれからも実施していくというところで、歳入は見込んでおりません。

以上です。

委 員 長（川村重光君）

産業課長。

産業課長（松村 茂君）

それでは15ページの集落基盤整備事務委託金の内容でございますが、これは受任事務の事務経費でございます。歳出のほうに用地費、補償費、事務費というふうに割り当てされております。県からの受任事務経費がここに計上されております。

以上でございます。

委 員 長（川村重光君）

高坂委員。

4 番（高坂 茂君）

3点ほどは理解できました。

1点は幼稚園の就園補助金ですか、これは六戸幼稚園のほか小松ヶ丘にありますよね。この件は関連しているんですか。これはまだ募集していないのかどうか、そうであれば理解できるんですけれども。

それと子宮頸がんで、これでもう実施して終わった時点において、あと、ほかにまだ未実施というんですか、実際、対象年齢のものはまだあるのかどうか。多分、年齢が上がっていき出てくると思うんですけれども、そういったところの実施率というんですか、受診率というんですか、そういったところが補足的に説明いただければと思います。この2点です。

委 員 長（川村重光君）

先に、町民福祉課長のほうからお願いします。

町民福祉課長（保土沢定一君）

それではお答えいたします。

子宮頸がんに関しては昨年も実施しましたけれども、今現在は6年生を対象として実施しております。これは途切れることなく実施しなければ子宮頸がんの予防にならないということから、町では、毎年6年生を対象として今後も続けていく予定として考えております。

それから受診率についてなんですけれども、特別な事情がない限りはほぼ100%になるように進めております。中にはよその町村から転入で入ってこられた学年の方もいますので、その方々も実施しております。

以上でございます。

委 員 長（川村重光君）

教育課長。

教育課長（川村政則君）

お答え申し上げます。

ちょっと確認でございますけれども、小松ヶ丘も六戸幼稚園も私立ということで、それぞれ経営がということでございますけれども。

(「就園補助金というのは小松ヶ丘のほうには該当していないの、いるの」の声あり)

教育課長 (川村政則君)

両方とも該当してございます。

(「じゃ、金額が小さいというのは少ないということ」の声あり)

教育課長 (川村政則君)

そうですね。

(「俺さ答えるんじゃないくて」の声あり)

教育課長 (川村政則君)

お答え申し上げます。

六戸幼稚園に関しましては、今、最年長の部分が対象になっておりますけれども、小松ヶ丘については3歳児からの子供さんが入っておりますので、年齢別にいきますと全部対象になるということです。金額的に申し上げますと、ほぼ小松ヶ丘の分の金額というふうな部分であります。

委員長 (川村重光君)

高坂委員。

4 番 (高坂 茂君)

頸がんワクチンのほうはこれからも継続するということで安心しました。ぜひともその継続事業は実施していただきたいと思います。

幼稚園のほうはちょっと私はまだ理解できませんので、ちょっと金額的に差異がありすぎ

ますので、多分そこら辺、もうちょっと精査して、後でいいですのでお答えいただければと思います。

以上で質問を終わります。

委 員 長（川村重光君）

そうすれば、課長、後ほど説明のほど。

教育課長（川村政則君）

それでは、ただいまのご指摘のありました数字を後ほど委員の方にお答え申し上げます。

以上です。

委 員 長（川村重光君）

その他ありませんか。

杉山委員。

1 番（杉山茂夫君）

これは私の勉強不足もあるんですが、昨年までの民主党政権で子ども手当というのが、今、児童手当に変わって、25年度は児童手当になっております。10ページの14款1項に国庫負担金の中で児童手当が1億735万5,000円ということで、去年より、さらにおととしよりも減っております。その次のページの12ページの、これも15款の県の支出金の1項の、これが児童手当負担金2,400万、これは逆に言えば去年よりもふえております。この部分について、子ども手当のときと、今、児童手当に新年度なる部分での、いわゆる国、県からの補助の部分、そして、これは歳出のほうになりますと、いわゆる児童手当とかで支給するわけですけども、今、入ってくる部分の、そういう国、県の総額的な部分と町の負担分の部分と、その辺の部分が児童手当と子ども手当の部分でそう差異がないものなのか、いろいろ変わった制度になっているのか、その辺をちょっとお伺いしたい。

委 員 長（川村重光君）

町民福祉課長。



町民福祉課長（保土沢定一君）

お答えいたします。

昨年度の段階での予算の計上に関しては、今現在の児童手当でなくて子ども手当のほうで算出しましたので、途中でまた制度が変わって、今年度の25年度の予算要求に関しては、また変わりました。それから一人当たりの支給金額も変わっております。それで県からの補助金、もしくは負担金が変わってございます。当然、支払いのほうにいけば町のほうの負担金も出てきますので、それぞれ金額に応じた、割合に応じた負担分となっております。

委員 長（川村重光君）

杉山委員。

1 番（杉山茂夫君）

それは、じゃ、大きく変わっているということではないんですね、手当の名前が変わっているという部分で。若干、いわゆる手当の金額が下がっているという部分と、例えば支給の仕方だとか何とか変わっているとということではないんですね。すみません、私のほうが逆に勉強不足であれなんですけれど。

今の件について、もっと国のほうとの絡みもあるでしょうから、調べた上であとで個々でお聞きしてよろしいですから、資料がなければ、ということは、逆に言いますと、今の部分をもっとまとめて言いますと、歳出のほうにあとでいきますけれど、町のほうの負担が昨年よりはふえているということで捉えればよろしいわけですね。

委員 長（川村重光君）

町民福祉課長。

町民福祉課長（保土沢定一君）

お答えします。

今現在、金額の対比するものが手元にございませんで、あとでご説明申し上げます。

委員 長（川村重光君）

いいですか、杉山委員。

1 番（杉山茂夫君）

今の部分、歳出のほうにもかかってきますので、そのときにまた質問します。

委員 長（川村重光君）

その他ございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

委員 長（川村重光君）

それでは、質疑なしと認めます。

次に16款から18款までの質疑を受けます。

15ページから16ページまででございます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員 長（川村重光君）

質疑なしと認めます。

次に19款から21款までの質疑を受けます。

16ページから19ページまででございます。

何かありませんか。

河野委員。

7 番（河野 豊君）

17ページの一番下の諸収入のところなんですけれども、1目高額医療費貸付金収入と項目消費者救済資金貸付金とありますけれども、貸付金というか、いわゆる、これは貸したお金の要は利息分というんですか、そういうふうな捉え方でいいものか、それと前年度でもし貸し付けしたとしたら、何件あってどのくらいのお金を貸しているのか、この2つをお答えいただきたいと思います。

委員 長（川村重光君）

税務課長。

税務課長（棟方晃祥君）

ただいまのご質問にお答え申し上げます。

17ページ、一番下のところで1目高額医療費貸付金収入とありますが、こちらにつきましては、毎年4月に社会福祉協議会さんのほうに資金として100万円貸し付けしておりまして、これをもとに社会福祉協議会のほうでは医療費の負担に充てるための貸付事業を行っております。それを毎年、年度末に返還していただくということでここには予算を計上しております。ちなみに24年度につきましては実績はございません。

以上です。

（「その下のやつは、消費者」の声あり）

委員 長（川村重光君）

産業課長。

産業課長（松村 茂君）

お答えいたします

これは信用生協が債務整理資金及び生活再建資金の融資を申し込んだ町民に対して審査を行い、生活再建のために貸し付けを行う事業でございまして、これは町のほうで県のほうに出資して、それが、そのまままた返ってくるものでございます。歳出にも出てきますけれども、昨年、実績がありましたので、その分プラスして25年度は予算要求しております。これはそのまま出して、そのまま入ってくるものでございます。

以上でございます。

委員 長（川村重光君）

そのほかございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

委員 長 (川村重光君)

質疑なしと認めます。

以上で歳入の質疑を終わります。

続きまして、歳出の質疑に入ります。

最初に1款と2款の質疑を受けます。

ページは21ページから36ページまでであります。

質疑ありませんか。

苫米地委員。

12番 (苫米地繁雄君)

27ページの2款1項4目なんですが、この内容の中で12節役務費の手数料ですけれども、昨年は118万1,000円で、今回、52万5,000円ふえたわけですけれども、このふえた理由を教えてくださいたいと思います。

委員 長 (川村重光君)

会計。

会計管理者 (山本晃広君)

それではお答えいたします。

52万5,000円の増の要因につきましては、指定金融機関の事務取扱手数料の増によるものでございます。現在、青い森信用金庫さんに指定金融機関指定して、窓口派遣したり、さまざまな振り込みの手数をおかけしているわけですけれども、昨今の厳しい金融状況の中で、指定金といえども非常に収益が厳しいという中で手数料の増という要望がございまして、満額ではございませんけれども、折衝の末、52万5,000円の増に落ち着いたということでございます。

以上です。

委員 長 (川村重光君)

いいですか。

(「わかりました」の声あり)

委員 長 (川村重光君)

そのほかございませんでしょうか。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員 長 (川村重光君)

質疑なしと認めます。

次に、3款と4款の質疑を受けます。

36ページから49ページまでであります。

質疑ありませんか。

下田委員。

5 番 (下田敏美君)

37ページ、工事請負費、包括支援センター建設工事費が一括発注したほうが何か経費的に安くなるんじゃないかなと思いますけれど、分割発注した理由はどういうことかお聞きしたいです。

委員 長 (川村重光君)

町民福祉課長。

町民福祉課長 (保土沢定一君)

それではお答え申し上げます。

分割発注することによって専門性のあるところから工事いただいたほうがよりいいものができるかなというふうに考えております。

以上です。

委員 長（川村重光君）

下田委員。

5 番（下田敏美君）

了解しました。

町長、こういうビッグなプランは、私、全員協議会で説明を受けて地元へ帰って説明しました。そうしたら、やはりビッグプランについて町民の意見を吸い上げてほしいなという意見もありました。ですから、今後のことですが、もし町でビッグプランがあった場合、やはりできるだけ町民の意見を吸い上げる場もあってもいいかなと、私なりにそう思います。多分、この包括支援センターも委員会をもうけてから、それで処理したと言えればそれまでなんですけど、広く町民の意見を吸い上げてやれば、より町民も納得するんじゃないかなと思います。一旦建設してしまうと、最低でも50年は使用すると思いますので、今後の町長の考え方をお伺いしておきます。

委員 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

ビッグという言い方になるかどうかわからないんですが、必要施設という、緊急性といたしますか、そういうことをこのときに至って、以前からあったわけでございますけれども、考慮するところに至ったなというふうに捉えました。その関連の方々からのご意見を聞いていて、実際はやらなければならない、住民のためには思っておりましたけれども、財政的裏づけですとか、先ほど来のようにどんどん変わっていきます。かつての自治体や何かに来るような交付税の話も先ほどありましたけれども、交付税等はそれなりに決まれば来るんですが、安定しているわけではありません。ですから、私どもとしては幾らいろんなことをやるにしてみても、やはり財政根拠なり、そういう備えという部分等も考え、それらを吟味しなければなりません。前から補助金でもう決まっているぞというのであれば、その段階からどうするかということをお話できるんですけれども、私どもは何とか、今ご議論いただいている予算にかかわる部分の中でやってくる、その中で何とかこれはどうしてもやはり自分

のためには、町民のためにやったほうがいい、しかし、果たしてどう備えていったらいいんだろうかということ等もありましたので、正直言って、内部的に、財源的に結構まだ先延ばしにしようか、やるのをどうしようかというのもありましたし。ただ専門の方々のご意見を聞いて、そしてまた、おっしゃるとおりなんでありますけれども、将来においてのかつての消防署の取り壊しという部分は、皆さんもごらんになっておわかりのとおり、いつの日かはそういうのも出てくる。しかし、できることなら、そういう事業がかぶさってくるものであれば、町の活性化も含めてという意味合いもありましてやりました。そして、財源根拠も何とか見出して実施しようというふうになりましたので、今しばらく詳細を説明できないできたということは、ご質問のとおりでございます。ただ、ご理解賜りたいと思うのは、今言ったような前もって計画を出して、こうだけああだけどというふうに余裕を持って、なるかならないかという部分も当初は抱えながらいく格好になりますので、詳細を申し上げられないできたというのは事実でございます。今後このような事業等、または何かの施設等にかかる部分は、ご質問ありましたようにご相談しながらやっていくように、また声をかけながらやっていくように努めてまいりたいというふうに思っております。

委 員 長（川村重光君）

下田委員。

5 番（下田敏美君）

あえてもう1回言わせてもらいますけれども、町民の中から広く意見を吸い上げて実施してほしいという意見ありますので、この場で町長に伝えて質問を終わります。

委 員 長（川村重光君）

そのほか。

河野委員。

7 番（河野 豊君）

46ページ、衛生費の4項、環境衛生費ですけれども、ちょっと右側見ていただくと、資源ごみ団体回収奨励金とございますけれども、この内容がどういうふうなものなのかご説明を願いたいと思います。

委員 長（川村重光君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（下田正幸君）

お答えします。

46ページ、4款1項4目環境衛生費の中の8報償費、資源ごみ団体回収奨励金の内容ですけれども、これについては、一時、資源ごみの持ち去りが非常に問題になった時期がございます。今でもちよくちよく町内会のほうからは来ていますけれども、それを防ぐという意味で、資源ごみについて、うちのほうでやっている資源ごみについては、缶とペットボトルについての資源ごみを対象にしているんですが、それを団体、子供会、町内会等で回収した場合に、それは当然それを事務組合のほうにやると、その分お金がかかるわけなんですけれども、それを町内会で業者のほうに販売して、販売ということはちょっと正しいかどうかあれなんですけど、販売した場合、業者からの販売金額と、そのほかに町のほうとしてそれに合った分の金額を奨励金として補助してやってリサイクル率の向上を図ろう、それから持ち去りを防止しましょうということで始めた事業でございます。対象としているのは缶とペットボトル、今現在、11団体が登録して取り組んでいる状況でございます。

以上でございます。

委員 長（川村重光君）

河野委員。

7 番（河野 豊君）

内容は大体理解しました。これというのはどうなんですか、ことしから初めてなのか、去年度からやっている事業なのか、それと、この周知は、私もえっと思ったんですけども、周知の方法とかはどのような形で。

委員 長（川村重光君）

建設下水道課長。



建設下水道課長（下田正幸君）

この事業については平成22年度から実施しております。それで実施の段階で、町内会長、区長会議のときに説明したり、ホームページのほうでアップしたりしていきまして、現在、町内会のほかに子供会等、先ほども申しましたけれども、11団体登録しているような形になっています。

以上です。

委員長（川村重光君）

いいですか。

それでは、その他ございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

委員長（川村重光君）

それでは質疑なしと認めます。

ここで暫時休憩したいと思います。11時10分まで休憩いたしたいと思います。

休憩（午前11時01分）

再開（午前11時10分）

委員長（川村重光君）

それでは休憩を閉じます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5款と6款の質疑を受けます。

49ページから55ページまでであります。

質疑ありませんか。

苔米地委員。

12番（苔米地繁雄君）

6款3目、52ページです。町長も提案理由の説明の中ではカメムシの防除には大変力を入れていくということで、この700万の予算をとってあるわけですが、23年度は600万の予算をとって350万3,607円の不用額を出しているわけですね。昨年はまた600万の予算をとって、今議会の補正で5,000円を減額しているんです。そして今回はこれに100万もプラスしてとられているわけですが、課長の説明を聞くと、一等米にはもう被害はゼロだと、こう胸を張って答えていた話と何かこれが合致しないなど、ことしは特別何かこれに対しての事業をやるのかなというように思っているんですが、それもしあれば、計画があれば教えていただきたいなと思います。

委員 長（川村重光君）

産業課長。

産業課長（松村 茂君）

お答えします。

カメムシの一等米比率についてはおかげさまで平成24度は84%でございます。22年度から始めまして7%増しております。散布率も24%上がっております。100万円が増額ということなんですが、これは平成20年度から始めました長期生産調整が24年度で終了します。25年度からは主食用がふえるというものを見込みまして100万円増をしております。

以上でございます。

（「補足」の声あり）

委員 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

昨年は、これは種類が同じカメムシですが、自宅に来るカメムシ等も去年はどういうわけか若干少ないように皆さんも感じられたのでないかなと思います。非常に高温だったり、天候と何らかの因果関係があるかもしれません。ただ、基本的に私の地域は、もしかすると通常の今の状況になればカメムシというのは、今、一等米比率が高まったとは言いながら、

またなるかもしれないというのがありますので、とりあえずは私どもとしてはその備えという意味もありまして、一等米は上がってきたものの、その備えというものは役所としては対応する姿勢でよろしいのではないかとということで、こういうふうにやっております。

以上でございます。

委 員 長（川村重光君）

苫米地委員。

1 2 番（苫米地繁雄君）

予算をとったのが悪いということではなくて、万全を期してカメムシの防除対策事業はやっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委 員 長（川村重光君）

そのほかございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

委 員 長（川村重光君）

それでは質疑なしと認めます。

次に、7款と8款の質疑を受けます。

55ページから62ページまででございます。

質疑ありませんか。

下田委員。

5 番（下田敏美君）

60ページです。8、2、3の15です。工事請負費ですが、1億8,100万の予算をとっています。要望ですけれども、できるだけ事業実施を早めに、議決したら、新年度に入ったらできるだけ事業実施してほしいなど。これは全般に言えることなんですが、各会計とも、やはり議決後、できるだけ早く実施して、工事については実施してほしいことを要望して質問を終わります。

委員 長（川村重光君）

回答はいいですか。

（「オーケーです」の声あり）

委員 長（川村重光君）

その他ございませんでしょうか。

河野委員。

7 番（河野 豊君）

56ページの真ん中あたりにメイプルふれあいセンターのLED表示板撤去ということでありますけれども、これかなり当時話題になった件だと思いますけれども、撤去しなければいけない理由というんですか、なぜ撤去するのか。私、たしかあのとき何ほか工事の関係者でも会ったんですけれども、遠隔操作でこちらのほうから何か操作もできるというふうに聞いていたような気もするんですけれども、いずれにしても撤去する理由が何なのかというのをお知らせ願いたいと思います。

委員 長（川村重光君）

産業課長。

産業課長（松村 茂君）

お答えします。

あのLEDの表示板の撤去なんですけど、10年を経過しておりまして、中のパソコン、まだ中にも画面あるんですが全く故障でございまして使えない状態でございます。使用するんであれば全部交換しないと使用できないということになってございます。新しいものを聞きましたら七、八百万かかると、今のもの、その辺、考えるとどうなのかなと思ひまして、あと道の駅のほうにも、今建っていて裏の分が影になって、ちょっと防犯上あまりよくないというふうなお話もありまして、今回、撤去することにしております。

以上でございます。

(「わかりました」の声あり)

委員 長 (川村重光君)

いいですか、河野委員。

そのほか。

高坂委員。

4 番 (高坂 茂君)

土木関連で質問させていただきたいんですけども、お許しいただければ、ということは、今、冬道、下水道のマンホールのふたが凍結によってかなり段差ができておりまして、ちょうど私の前、ちょうど七百JAの農協前、あそこは車、往来が激しいですけども、かなり10センチぐらい、あそこだけかなと思うが、全体に凍み上がっている傾向がありまして、私の通りちょっとひどいんですけど、昨年お願いして建設下水道課に応急的にアスファルト入れて、夏場ですので、それは解消されたんですけど、冬場になるとどうしてもまた凍み上がるというところで、やはり道路走ってみますと、段差の大きいところが結構あるんですね。ほかの住民の方からも、そういう苦情というんですか、どうにかならないものかというのを聞いておりますので、これひとつお願いですけども、一斉に全部やるというのはかなりのお金がかかると思います。見積もりは私わからないんですけども、そういったところで年次計画のもとでひどいところから優先的にやるというふうに、ひとつ予算化してぜひやっていただきたいなというところで、これに対しての答弁を求めたいと思います。

委員 長 (川村重光君)

建設下水道課長。

建設下水道課長 (下田正幸君)

お答えいたします。

確かにご指摘の段差はあちこちで見られるような状況はございます。それで町のほうといたしましてもいろいろ検討をしているんですけども、道路の構造的な部分から改良していかないと防げないような部分もございまして、私、技術的にどうなのか今後検討してまいり

たいと思いますけれど、ご理解願います。

委員 長（川村重光君）

高坂委員。

4 番（高坂 茂君）

その構造的な部分から、抜本的にやればかなり金かかりますし、というのはわかります。かさ上げみたいな技術的なところできるのであれば、ぜひともそういうのを優先的にそれも実践していただきたいなと要望して、この質問を終わりたいと思います。

委員 長（川村重光君）

そのほかございませんでしょうか。

母良田委員。

9 番（母良田 昭君）

商工7款の3目観光費の中の負担金、県物産振興協会6万円ほど出していますけれども、これとのかかわり、要するに当町においてのプラスの面が、例えば6万円以上あるのかどうか、どうかかかわりをもっているのかちょっとお聞きしたいと思います。

委員 長（川村重光君）

産業課長。

産業課長（松村 茂君）

お答えします。

振興協会のほうに6万円負担金出しているんですが、協会のほうからはいろんな行事等のものが入ってきまして、それを各団体にお話しして参加してもらっている状況でございます。いろんな情報等うちのほうに入ってきますので、金額が少ないんですけども、中身はそれ以上にあるんじゃないかなと思っております。

以上でございます。

委員長（川村重光君）

いいですか、母良田委員。

そのほか。

杉山委員。

1 番（杉山茂夫君）

59ページ、8款土木費の2項2目の道路橋りょう維持費の中の区分の13の委託料の部分で1,397万6,000円の予算をとっております。この部分の除雪、あるいは除草などですが、除雪が一番、やはり大きな予算を占めていると思うんですが、昨年度の委託料が839万9,000円ということで、実はその中身については、ちょっと細分化した部分についてはわからないんですけども、平成23年度の除雪の、たしか去年の決算委員会でいただいた資料の部分だと、除雪が全体で、23年度が2,896万と約2,900万かかっているわけです。23年度、おとしですが、大雪だったのかどうかちょっと記憶がはっきりしないんですけども、例えば今年度もこのままどういう形で除雪委託料が推移するかわかりませんが、例えばその他で一昨年並みの2,900万ぐらいまでいくとすれば、こういったとき、例えばことし弘前だとか青森が大雪だとかで国のほうで補助があったりするんです。あるいは何かそういう手当てがあるのかどうか、その辺も含めて、ここの除雪委託の部分でどのぐらい見込んでいるのか、あるいはそれを超過したときに、どういう形でそれを補填していくのかということについてちょっとお伺いしたいと思います。

委員長（川村重光君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（下田正幸君）

ただいまの除雪費の委託費の件で質問にお答えいたします。

当町では当初予算としては、除雪費は300万程度ぐらいしか毎年見ておりません。というのは、その年の予想を立てて12月の補正でもって1,000万とか2,000万補正していただいて年間の総体額を二千何百万という形で補正をしております。昨年、23年度については、ご承知のとおり、非常に大雪で全県的に大変経費もかかったような状況で、私たちも、町でも2,800万、2,900万近くかかったんですが、今年度においても、大体3月の補正、先日承認し

いただきましたけれども、1,000万補正いたしまして約2,600万の予算で今のところ対応している状況です。そのような状況で進んでおりますので、あと国からの補填なんですが、今のところはないのかなと思っています。昨年度については豪雪ということで、交付金の名前ちょっと忘れたんですが、若干それに対するあれは来ていましたけれども。

以上でございます。

委員長（川村重光君）

杉山委員。

1 番（杉山茂夫君）

わかりました。

そうしますと、いわゆる今年度の冬場の天候を見て12月補正で直しながら、最終的には3月補正で額が決まるということで理解していいですね。

わかりました。

委員長（川村重光君）

そのほかございませんでしょうか。

円子委員。

8 番（円子徳通君）

57ページの商工費、7款1項4目ですが、メイプルタウンフェスタ、650万についてちょっとお伺いしたいと思います。去年は天候にも恵まれて、たしか観客動員数がふえたと伺っております。非常に実行委員会の企画力もあったのですが、非常にいい催しができたと考えておりますが、一方では、やはり駐車場の問題とか、そういう苦情があったり、聞いております。それで、この650万の中には、そういう例えば駐車場の、職員の方々には、その期間中は一生懸命、駐車場の整理してもらっておるんですが、駐車場の整理に関して、そういった障害を抑えるべく人件費とかそういうのは見込んでおるのかちょっとお伺いいたします。

委員長（川村重光君）

産業課長。



産業課長（松村 茂君）

お答えします。

職員については六戸中学校の駐車場を利用してもらうようお願いしております。あと去年からシャトルバスを始めまして、土曜日はマラソン大会と一緒にだったものですから、結構200名ほど利用しております。日曜日はちょっと少なかったんですが、そういうことで駐車場も少ないということで、昨年、24年度からシャトルバスを出すようにして利用客の増員を図っております。

以上でございます。

委員 長（川村重光君）

円子委員。

8 番（円子徳通君）

そこで町長にちょっとお聞きしたいのですが、メイプルタウンフェスタは町のイベントで最も町外に発信する力が強いイベントの一つだと捉えております。ですが、遠くから来たお客様に、やはり支障を来すような、駐車場のことも含めて何らか対策を講じていかないと、これから大変じゃないかなと、その苦情を一手に引き受けるのは実行委員会の皆さんだと思うんです。そこで実施に当たっては一考していただきたいのですが、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

委員 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

非常に実行委員の皆さんには大変お世話になっておりますし、それぞれ実際に行くことと、またそれをやるための環境とといいますか、駐車場だとか、ご質問のようにいろんなご意見等いただきながらご苦労されているというふうには私自身も伺っております。基本的なものでいいますと、協力という形がありましても、今、シャトルバスのお話ありましたが、どちらかという、駐車場があるからというので六戸は楽だという方もいらっしゃいます。ただ日

曜日等、どっと人が来たときというのはどうしてもいっぱいになって、それぞれ口論みたい  
にどうしてもなります。楽なところへとめるということもありまして、ですから、これから  
実行委員会の方やいろんな携わった方々、職員の人たちも駐車場の入り口やいろんなところ  
にいますので、そういう人たちの意見聞きながら、実際にコストとの関連もありながら何ら  
かあるものなのかどうなのか。スペース的な部分というのは、例えばシャトルバスを出す範  
囲、ことしか今の段階ではないと思いますので、どういうふうにしていけばいいのかはお聞  
きしながら考えてみたいというふうに思います。一つの大きな、来ていただいてうれしい悲  
鳴の一つかなというふうに捉えておりましたが、おっしゃるとおりだと思いますので、皆さ  
んのご意見聞きながらその対策を考えるように努めてまいりたいと思います。

委 員 長 (川村重光君)

円子委員。

8 番 (円子徳通君)

よろしく願い申し上げます、私の質問を終わります。

委 員 長 (川村重光君)

そのほかございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

委 員 長 (川村重光君)

質疑なしと認めます。

次に、9款と10款の質疑を受けます。

62ページから82ページまでであります。

質疑ありませんか。

高坂委員。

4 番 (高坂 茂君)

67ページ、10款教育費です。3目教育指導費、報酬のところ、昨年の資料によりますと、

教育相談員、ここに教育アドバイザーという項目がありまして、説明書きのところですが、ことしはないんですね。ということは教育アドバイザーは、もうそういう制度はとらないというふうに捉えてよろしいでしょうか。これをまず1点お伺いしたいというふうに思います。

それから、これは町長にお伺いしますが、72ページ、10款学校建設費、これは前段ですけれど、七百中学校講堂防音事業改築計画作成業務、これはよろしいんですけれど、実は昨年12月の一般質問で講堂の新築というところを回答いただいております。というところであれば、昨年、耐震診断終わっていますので、震度6強ぐらいだと倒壊の恐れがあるということが新聞報道でもなされておりますので、といったところで質問の中では新築工事するという、そういった私は記憶しております。といったところであれば、せめてここの欄に設計業務とか委託料というのが入ってしかるべきと思うんですが、そこをちょっと町長からいつになるのか端的にお伺いしたいと思います。この2点です。

委員 長（川村重光君）

教育長。

教 育 長（櫻田泰弘君）

高坂委員のご質問にお答えいたします。

この制度は東部上北教育研究協議会、下田、百石、六戸で発足した協議会です。義務教育を、いろんな分野を指導するという形、それがおいらせ町と六戸町になって運営されてきましたけれども、平成23年度をもって廃止となりました。それに伴いまして六戸町及びおいらせ町が、それぞれがその町の教育を教育委員会が担うということになりました。2町で行われていたときには指導主事という方が2名おられました。小学校から来る先生と中学校から来る先生で運営していましたが、平成24年度からは六戸町としても、小学校教育、中学校教育はもう人間形成の非常に大事な部分ですので、それを担える指導主事を置きたいという発想で、小学校から指導主事1名、それから中学校から担当顧問にできる先生2名ということ考えたんですけれども、いろんな財政的な問題から、現在いる教育相談員と、教育相談員というのは小学校教育から来ている部分ですので、中学校担当できる先生ということで教育アドバイザーという2人を昨年度、予算措置しました。ですけれども、私たち考えていた中学校というのは、中学校の先生で英語をやれる先生がほしかったんです。なおかつ男性ということでいろいろ手尽くしたんですけれども、最適任者は見当たらないということと、

幸い教育相談員は中学校の校長先生を経てきていますので、小学校、現在1人いるので、相談員が中学校部門も賄えると、把握できるということで昨年度は予算執行しておりません。ですから今年度もその形でいけるという見通しのもと1人分を減じております。よろしくご理解いただきたいと思っております。

委員 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

七百中学校の講堂の防音事業を作成書ということでございますが、これは防衛施設庁ですとか、そういう補助やるために、今、ご質問あるようにつくっていくためのその前の提出する書類を作成ということで、来年度は建築ですとか、そういう計画書づくりというふうにステップを踏んでいく中の、やるための準備としてのものでございますので、まず書類は防衛施設庁に出すとかとありますから、まず、その書類をつくる予算だというふうに捉えてください。これは改築するためのステップである、最初の提出していくステップであるというふうに捉えていただければというふうに思います。

委員 長（川村重光君）

高坂委員。

4 番（高坂 茂君）

最初のアドバイザーの件ですけれども、いろいろ試行錯誤というんですか、教育相談員、教育アドバイザー、どういった業務なのかというのもまだピンとこない部分あります。アドバイザーということであれば、私個人的には補助員制度みたいな形かなというところで、ぜひとも、そういった形は教育のために必要でないかと私個人的には思います。ぜひとも前向きにこういったことを実施していただきたいと思っております。

それから七百中学校の講堂の件ですけれども、ステップということを知りましたので、これで私も安心しましたので、ぜひとも早急に完成できるように願っております。

以上で質問を終わります。

委員 長（川村重光君）

ほかに質問ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員 長（川村重光君）

質疑なしと認めます。

次に、11款から歳出最後の13款までの質疑を受けます。

82ページから83ページまでであります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員 長（川村重光君）

質疑なしと認めます。

以上で歳出の質疑を終わります。

次に、給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書について質疑を受けます。

ページは85ページから97ページまでです。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員 長（川村重光君）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委 員 長（川村重光君）

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第25号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委 員 長（川村重光君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第25号 平成25年度六戸町一般会計予算は原案のとおり可決いたしました。

以上で本日の日程を終わります。

次の本委員会を3月7日午前10時より本会議室に招集いたしますから、本席より告知いたします。

これをもって本日の予算特別委員会を散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

散会（午前11時39分）